

令 和 元 年 度
(平成31年度)

管 内 概 要

三重県四日市農林事務所

目 次

| | |
|---------------------|----|
| I 管内概況 | |
| 1 立地 | 1 |
| 2 農業・農村の現状 | 1 |
| 3 農業整備部門の取り組み | 2 |
| 4 森林・林業の現状 | 3 |
| 5 区域図 | 4 |
| II 機構 | |
| 1 組織図 | 5 |
| III 分掌事務 | |
| 1 総務企画室 | 7 |
| 2 農政室 | 7 |
| 3 四日市鈴鹿地域農業改良普及センター | 8 |
| 4 農村基盤室 | 8 |
| 5 森林・林業室 | 9 |
| IV 事業等の概要 | |
| <農業部門> | |
| 1 振興の方向 | 11 |
| 2 農業委員会等助成事業 | 12 |
| 3 農地調整事業 | 12 |
| 4 農林水産省所管国有財産管理事業 | 13 |
| 5 中山間地域等直接支払事業 | 14 |
| 6 地域活性化プランの策定及び実践支援 | 15 |
| 7 人・農地プランの策定支援 | 16 |
| 8 新規就農者総合支援事業費補助金 | 17 |
| 9 地域農政推進対策事業費補助金 | 17 |
| 10 農業制度資金関係 | 19 |
| 11 水田農業構造改革対策関係 | 20 |
| 12 鳥獣被害防止総合対策事業（国補） | 21 |
| 13 中山間地域所得向上支援整備事業 | 21 |
| 14 地域捕獲力強化促進事業（国補） | 22 |
| 15 環境保全型農業直接支援対策 | 22 |
| 16 伊勢茶産地活性化支援対策事業 | 22 |
| 17 畜産施設等整備事業（国補） | 22 |
| 18 畜産収益力強化対策 | 23 |
| 19 家畜伝染病対策 | 23 |
| 20 食の安全安心確保対策 | 24 |
| 21 普及事業の概要 | 25 |
| <農村基盤部門> | |
| 1 農業農村整備事業概要 | 26 |
| 2 農業農村整備事業（県営事業） | 27 |
| 3 農業農村整備事業（団体営事業） | 29 |

<森林部門>

| | | |
|-------------------------------|-------|----|
| 1 森林経営計画作成推進事業（森林整備地域活動支援交付金） | ----- | 36 |
| 2 県行造林事業 | ----- | 36 |
| 3 自然環境保全対策事業 | ----- | 36 |
| 4 希少生物保全事業 | ----- | 37 |
| 5 森林組合指導事業 | ----- | 37 |
| 6 保安林整備管理事業 | ----- | 37 |
| 7 自然公園管理事業 | ----- | 37 |
| 8 鳥獣保護管理及び獵政 | ----- | 38 |
| 9 緑化推進 | ----- | 39 |
| 10 多様な主体による森林づくり事業 | ----- | 39 |
| 11 森林整備加速化・林業再生基金事業 | ----- | 39 |
| 12 治山事業 | ----- | 39 |
| 13 林道事業 | ----- | 40 |
| 14 造林事業 | ----- | 40 |
| 15 森林環境創造事業 | ----- | 41 |
| 16 森林病害虫防除事業 | ----- | 42 |
| 17 みえ森と緑の県民税市町交付金事業 | ----- | 42 |
| 18 災害に強い森林づくり推進事業 | ----- | 43 |

V 参考資料

| | | |
|---------------------|-------|----|
| 1 管内の主な統計指標 | ----- | 44 |
| 2 農業関係施設 | ----- | 45 |
| 3 農業生産組織の現況 | ----- | 46 |
| 4 緑の少年隊結成状況 | ----- | 47 |
| 5 林業研究グループ | ----- | 47 |
| 6 里地里山保全活動認定団体 | ----- | 47 |
| 7 北勢地区の企業の森 | ----- | 47 |
| 8 北勢地区の自然公園 | ----- | 48 |
| 9 北勢地区の県行造林 | ----- | 48 |
| 10 北勢地区の森林組合・生産森林組合 | ----- | 48 |

I 管 内 概 况

I 管内概況

1 立 地

当事務所が位置する北勢地域は本県最北部に位置する桑名市、いなべ市、桑名郡（木曽岬町）、員弁郡（東員町）の2市2町からなる桑員地区、それに隣接する四日市市、三重郡（菰野町、朝日町、川越町）の1市3町からなる三泗地区、更にその西南部に接する鈴鹿市、亀山市の2市からなる鈴亀地区、合計5市5町からなっています。総面積は1,108.6 km² 県土の19.2%を、人口は約83万9千人で県総人口の47.1%を占めています。

西部は滋賀県に境を接して鈴鹿山脈（海拔800～1,200m）が連なり、鈴鹿国定公園として雄大な自然景観を展開するとともに、鈴鹿山麓から伊勢湾に至る丘陵地には茶・花木・野菜等の畑作地帯が広がっています。

東部は伊勢湾に面し、広大な水田地帯を形成しています。鈴鹿山脈から発する諸河川（員弁川、朝明川、内部川、鈴鹿川等）の流域は伊勢湾に向かって緩斜面で展開する伊勢平野を生成し、水田地帯が広がっています。

気象は比較的温暖で東海型に属しており、四日市市における平均気温は15.8°C（平成30年）、年間降水量は1,870.5 mm（平成30年）となっています。一方、鈴鹿山脈は四季を通じて平野部より低温であり、冬季は山越気流の風下強風域になり、いわゆる「鈴鹿おろし」のため降雪のみならず時雨や冰雨に見舞われることもあります。

当事務所は、森林・林業部門については北勢地域全域を所管していますが、農業部門については、四日市市、鈴鹿市、亀山市及び三重郡を所管しています。

2 農業・農村の現状

管内の耕地面積は、国の平成30年面積調査によると13,841haであり、そのうち水田9,578ha(69%)、畑・樹園地4,261ha(31%)となっており、県内耕地面積の約23%を占めています。当地域は、県内で製造業が最も盛んな地域であり、また農外に職を求めることが比較的容易な地域でもあること等から、兼業農家の割合が約8割と高く、高齢化も進んでいます。

しかし、管内の農業は、東側の伊勢湾沿岸から広がる水田における水稻、麦、大豆の生産を始め、トマト、イチゴ、花きの施設園芸、牛、豚、鶏の畜産、西側の丘陵地帯では、茶、花きに加えて、小規模ながら梨の産地も形成され、多種多様な農業生産が行われています。近年は、この多様な農業生産と消費者との距離が近い利点を生かし、農産物直売施設を中心とした少量多品目な野菜等の生産も活発となっています。

その中でも、茶については、伊勢茶の主産地として、「かぶせ茶」を中心に高品質な茶を生産しています。生産管理作業の機械化と加工施設の統廃合により大規模経営体も出現していますが、経営者の高齢化に伴い、さらなる担い手農家への茶園集積と老朽化した防霜ファン及び加工施設の対策が課題となっています。

また、花木は、かつては公共事業向けに生産が拡大していた「つつじ類」も、公共需要の減少により価格の低迷が長く続いています。そのため、近年は一般消費者向けに地被植物やコンテナプランツ等の多様な品目生産へシフトしています。

一方、鈴鹿山麓の中山間地域では、耕作放棄地の増加と共に野生鳥獣による農

林業への被害が増加しています。その中で、棚田100選に選出された美しい景観をもつ坂本棚田等については、隣接する湯の山温泉や関宿等の観光資源との連携等により、適正に管理されていくことが期待されています。

3 農村整備部門の取り組み

経営体の規模拡大と生産経費の低減を図るための農業用水のパイプライン化や区画整理、ライフサイクルコストの低減のための土地改良施設の長寿命化、ため池などの耐震化のための農地・農村の防災・減災及び保全など、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤や農村生活環境の整備を計画的に実施します。

また、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に向け、農地・農業用施設の適切な保全など、地域の多様な主体の自主的な活動を持続的に発展させていく仕組みづくりに取り組みます。

【県営事業】

高度水利機能確保基盤整備事業は、鈴鹿川右岸河口部に広がる水田地帯約2,000haを事業地区として実施された県営かんがい排水事業（H20年度更新工事が完了）の末端用水のパイプライン化事業として平成14年度から1期事業に着手し、これまで5期地区までを完了しています。今年度は、昨年度に引き続いて6期地区、8期地区において事業を実施します。

また、農業の競争力強化として、ほ場の大区画化により農業生産の安定化を図る区画整理を稻生地区（鈴鹿市）で平成23年度から実施しており、新たに本年度より徳田地区（同）で事業に着手します。

さらに、国土強靭化の緊急対策の防災減災事業として、ため池の耐震化を図るための改修工事を長妻池地区（亀山市）及び新溜村溜地区（菰野町）において実施するほか、老朽化が進む基幹農業水利施設について、補修・整備を実施するストックマネジメント事業をちくさ地区（菰野町）において実施します。

【団体営事業】

地域の実情に応じて、高度水利機能確保基盤整備事業やかんがい排水事業による老朽化した農業用施設の更新整備、農地耕作条件改善事業による農業用排水路等の整備、農業集落排水整備促進事業による農業集落排水施設の機能診断の実施や最適整備構想の策定、ため池等整備事業などによる耐震調査やハザードマップ作成など、各種事業に取り組むとともに、多面的機能支払交付金事業により農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に向けた地域の活動に必要な支援を行います。

[参考：多面的機能支払交付金事業の実施状況（平成31年3月現在）]

当管内では、四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町及び朝日町の3市2町において、
107団体が4,757haで活動しています。

4 森林・林業の現状

管内の森林面積は 39,903ha で、森林率は 36%となっています。このうち、民有林は 37,832ha で森林全体の 95%を占めています。

民有林のうち、18,692ha が人工林で、人工林率は 49%と県平均人工林率 62%を大きく下回っています。また、民有林の蓄積は 5,920 千m³で、1ha 当たり蓄積は 157 m³と、県平均の 214 m³を下回っています。

(1) 員弁川、三滝川流域

下流に桑名市、四日市市が発達し、名古屋圏に近いこともあり、流域全体が都市近郊林の性格を持っています。

また、都市化により、住宅団地、事業場などに転用される森林も多く、地味が劣ることもあり、人工林率は 37%と低く、鈴鹿国定公園が広範囲を占めるなど、天然広葉樹林が多く残されています。

所有形態は、かつての入会集団の系譜を持つ共有林が多く、分割されて個人所有となった森林は総じて零細規模です。加えて、他産業への就業機会に恵まれているため、林地は経営目的ではなく、資産として保有している林家が大部分となっています。地質は、基石が砂岩や花崗岩で、堆積した土壌は侵食を受けやすく、中下流域が都市化されていることもあります。木材生産よりも環境保全や災害防止面に強い期待がかけられています。

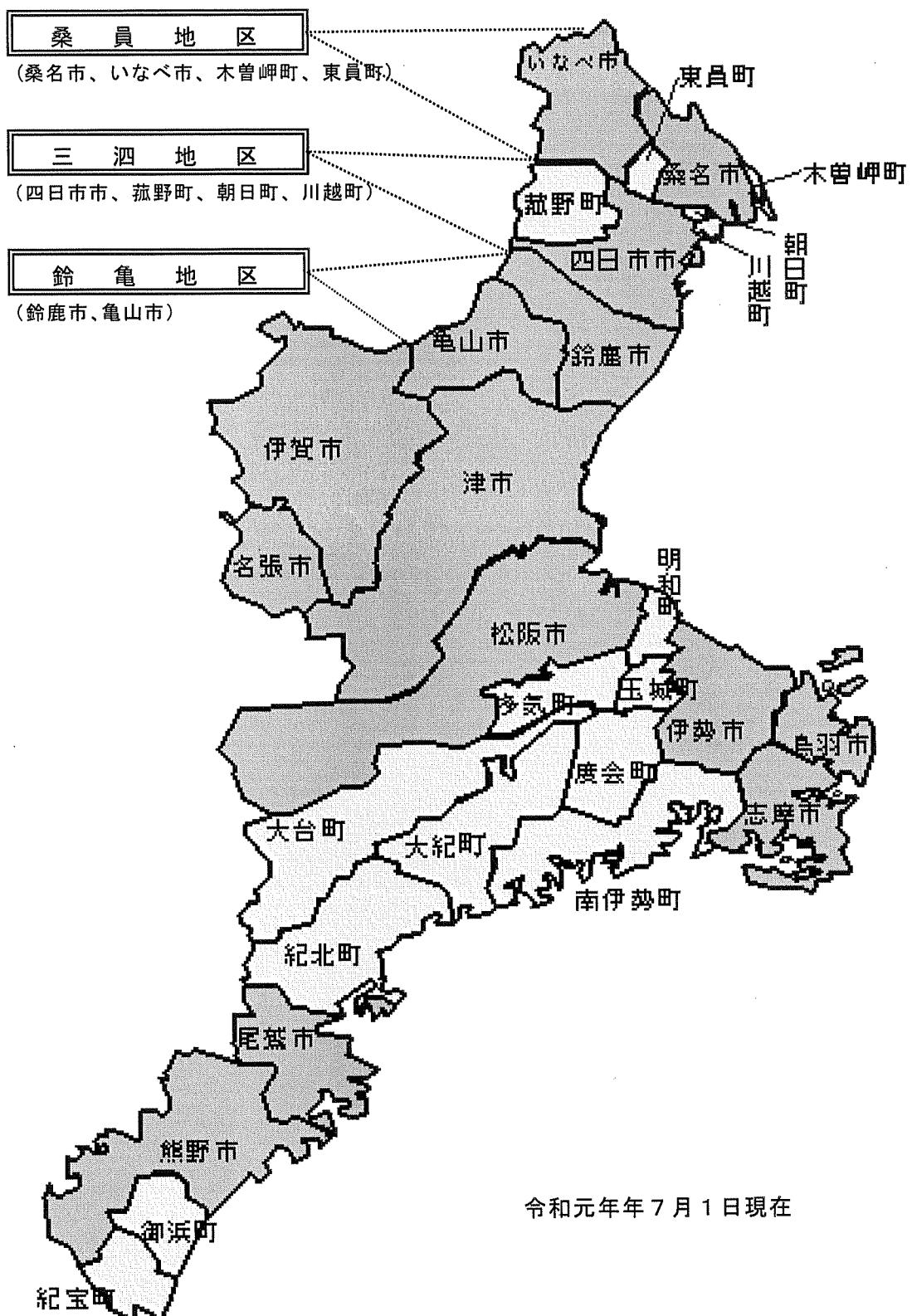
(2) 鈴鹿川流域

本地域は、人工林率が 62%と高く、森林資源が成熟しつつあります。

亀山市関町を中心とする上流域に古くからの林業地があり、林業産地としての規模は小さいものの、集約化施業や高性能林業機械の導入による低コスト化に向けた取組もなされており、木製品の販売や森林総合利用などの経済事業も行われており、素材市場、製材工場、チップ加工施設も含めた林業産地を形成しています。

また、鈴鹿市西部は古くから植木づくりが盛んな地域で、平成 30 年度に鈴鹿シードリング（協）が国補「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業（事業費:15,875 千円、補助金 7,272 千円）」に取り組み年間 25 万本を目標にスギやヒノキのコンテナ苗木生産をスタートさせました。

平成 31 年度からは、森林環境譲与税の交付が各市町に行われることから、森林整備に向けた森林所有者の意向調査の実施など、市町の事業推進をサポートしていく必要があり、集落会議への林業普及員の派遣などを進めています。

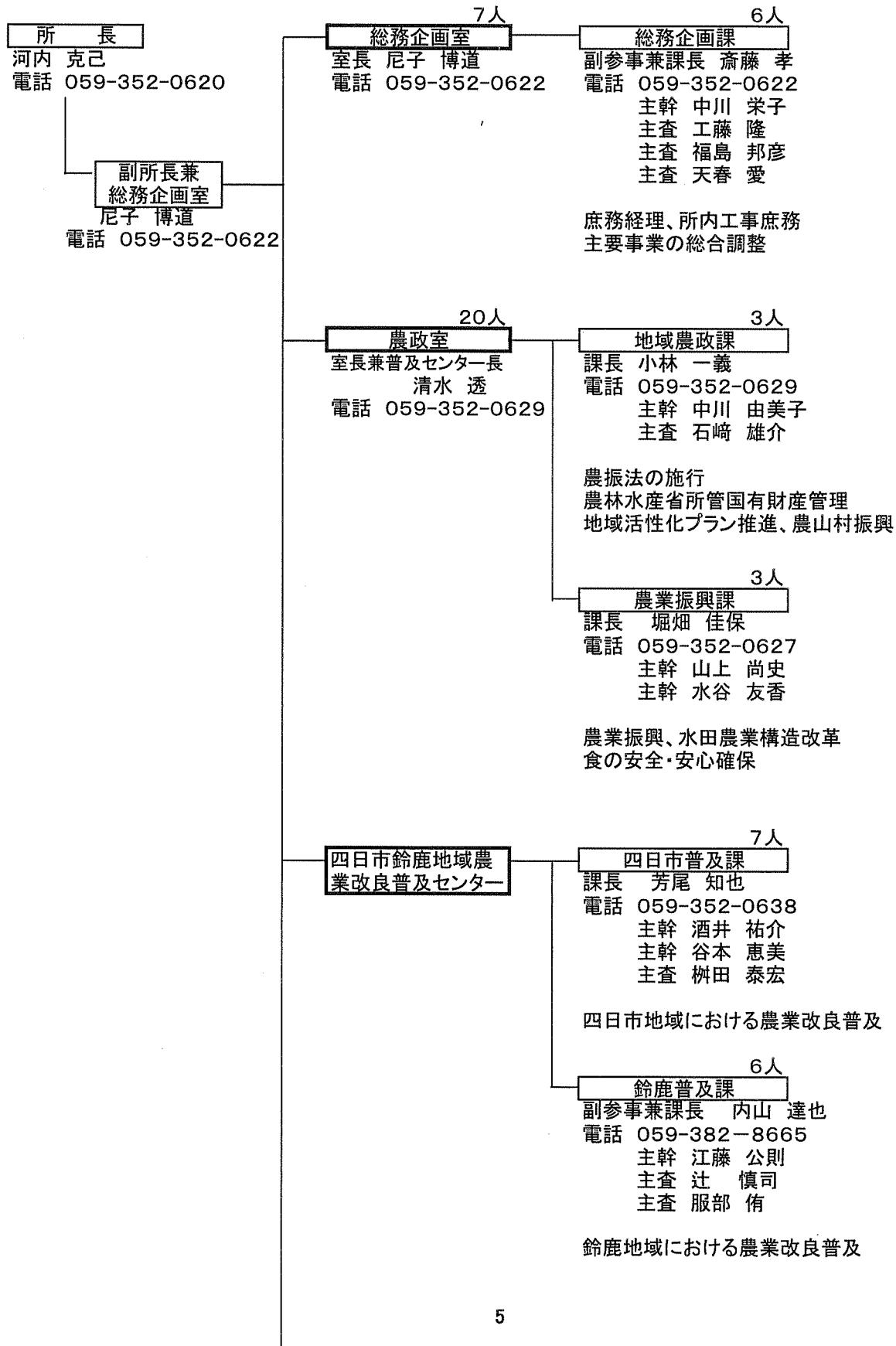


II 機 構

四日市農林事務所

(平成31年4月1日現在)

1.組織図



11人
農村基盤室
室長 水谷 勝則
電話 059-352-0646

3人
農村計画課
課長 菊部 英幸
電話 059-352-0646
主幹 溝田 靖

農業農村整備事業の計画調整・事後評価
団体営事業の指導、土地改良法の施行
地籍調査

7人
基盤整備課
課長 柴山 茂幸
電話 059-352-0645
主査 諏訪 利光

高度水利機能確保基盤整備事業
基幹農業水利施設ストックマネジメント事業
県営ため池等整備事業

(2人)
用地課(四日市市駐在)
電話 059-352-0647
主幹 森村 昌也
主幹 荒木 賢

県営事業用地買収・補償・登記

11人
森林・林業室
室長 武南 茂
電話 059-352-0655

5人
林業振興課
課長 北出 満
電話 059-352-0655
主幹 佐波 寛巳
主査 藤井 美典
主査 伊藤 恵吾

林業生産振興
林業普及指導
鳥獣保護、造林間伐、森林環境創造事業

5人
森林保全課
課長 辻 公彦
電話 059-352-0652
主幹 中川 恭士
主査 東川 恵美

治山・林道、森林病害虫
保安林・林地開発、災害に強い森林づくり

| | |
|--------|-----------|
| 職 員 | 50名 (+2名) |
| 嘱 託 員 | 4名 |
| 業務補助職員 | 6名 |
| 現 在 員 | 60名 (+2名) |

III 分掌事務

III 分掌事務

1 総務企画室

総務企画課

- ア 企画関係業務に関すること
- イ 工事の入札及び請負、その他契約に関すること
- ウ 予算・経理・庶務に関すること
- エ 関係団体の人権啓発に関すること
- オ その他他課の所管に属さないこと

2 農政室

(1) 地域農政課

- ア 農業振興地域の整備に関する法律の施行に関すること
- イ 地域活性化プランに関すること
- ウ 人・農地プランの推進に関すること
- エ 経営体育成支援事業に関すること
- オ 農地中間管理事業に関すること
- カ 機構集積協力金交付事業に関すること
- キ 農地の利用調整に関すること
- ク 農業次世代人材投資事業（経営開始型）に関すること
- ケ 農業委員会に関すること
- コ 農地法（4・5条許可事務を除く）、耕作放棄地対策に関すること
- サ 農林水産省の所管に属する国有財産維持及び処分に関すること
- シ 砂利採取法の施行に関すること（農地区域が過半を占めるものに限る）
- ス 市民農園の整備に関すること
- セ 農村産業法の施行に関すること
- ソ 中山間ルネッサンス事業、中山間地域等直接支払制度に関すること
- タ 都市と農山漁村地域の交流促進に関すること
- チ 農業機械に関すること
- ツ 農業制度資金に関すること

(2) 農業振興課

- ア 農畜産物の生産振興・流通に関すること
- イ 強い農業づくり交付金に関すること
- ウ 米政策関連施策に関すること
- エ 米トレーサビリティ法に関すること
- オ 環境保全型農業の推進に関すること
- カ 生産資材に関すること
- キ 農薬取締法・肥料取締法に関すること
- ク 農林物資の規格に関すること
- ケ 鳥獣害対策に関すること
- コ 家畜排せつ物法に関すること
- サ 家畜改良増殖法に関すること
- シ 家畜伝染病に関すること

- ス 食の安全・安心に関すること
- セ 地産地消に関すること
- ソ 食育の推進に関すること
- タ 6次産業化に関すること
- チ 農業関係資金に関すること
- ツ 地方卸売市場・小規模卸売市場に関すること
- テ 農業協同組合に関すること

3 四日市鈴鹿地域農業改良普及センター

- (1) 四日市普及課・鈴鹿普及課
 - ア 水田農業に関すること
 - イ 集落営農の推進に関すること
 - ウ 獣害対策に関すること
 - エ 展示ほ・現地試験に関すること
 - オ 病害虫発生予察情報に関すること
 - カ 主要農作物種子の対策に関すること
 - キ 農業に関する専門技術の指導・連絡調整に関すること
 - ク 6次産業化に関すること
 - ケ 野菜に関する専門技術指導に関すること
 - コ 担い手・後継者の確保・育成に関すること
 - サ 新規就農促進に関すること
 - シ 認定農業者の育成対策に関すること
 - ス 指導農業士・青年農業士に関すること
 - セ 経営体の経営管理に関すること
 - ソ 青少年クラブに関すること
 - タ 農村の男女共同参画に係る指導及び助言に関すること
 - チ 農業の制度資金に関すること

3 四日市鈴鹿地域農業改良普及センター

- (1) 四日市普及課・鈴鹿普及課
 - ア 水田農業に関すること
 - イ 集落営農の推進に関すること
 - ウ 獣害対策に関すること
 - エ 展示ほ・現地試験に関すること
 - オ 病害虫発生予察情報に関すること
 - カ 主要農作物種子の対策に関すること
 - キ 農業に関する専門技術の指導・連絡調整に関すること
 - ク 6次産業化に関すること
 - ケ 野菜に関する専門技術指導に関すること
 - コ 担い手・後継者の確保・育成に関すること
 - サ 新規就農促進に関すること
 - シ 認定農業者の育成対策に関すること
 - ス 指導農業士・青年農業士に関すること

- セ 経営体の経営管理に関すること
- ソ 青少年クラブに関すること
- タ 農村の男女共同参画に係る指導及び助言に関すること
- チ 農業の制度資金に関すること

4 農村基盤室

- (1) 農村計画課
 - ア 農業農村整備事業に関すること
 - イ 団体営各種農業農村整備事業に関すること
 - ウ 多面的機能支払交付金に関すること
 - エ 國土調査事業（地籍調査）に関すること
 - オ 農地農業用施設災害復旧事業に関すること
 - カ 県単事業に関すること
 - キ 土地改良法の施行に関すること
 - ク 土地改良区の指導に関すること
 - ケ 農業用水の水利権に関すること
 - コ 農業農村整備に係る研修、講習会及び土地改良関係の連絡調整に関すること
- (2) 基盤整備課
 - ア 県営高度水利機能確保基盤整備事業に関すること
 - イ 県営基幹農業水利施設ストックマネジメント事業に関すること
 - ウ 県営ため池等整備事業に関すること
- (4) 用地課〔四日市駐在〕（本務：津農林水産事務所）
 - ア 県営事業にかかる用地の買収・損失補償・登記に関すること
 - イ 過年度未登記に関すること。

5 森林・林業室

- (1) 林業振興課
 - ア 森林計画に関すること
 - イ 林業普及指導に関すること
 - ウ 林業の担い手対策に関すること
 - エ 県産材の利用促進に関すること
 - オ 県行造林に関すること
 - カ 林産物の生産振興・流通に関すること
 - キ 特用林産物の生産振興・流通に関すること
 - ク 森林組合法の施行に関すること
 - ケ 野生生物保護・狩猟に関すること
 - コ 野生生物保護に関すること
 - サ 三重県自然環境保全条例に関すること
 - シ 緑化推進に関すること
 - ス 自然公園許認可に関すること
 - セ 里地・里山に関すること
 - ソ 森林ボランティア・企業の森に関すること
 - タ 造林・間伐事業に関すること

- チ 森林環境創造事業に関すること
- ツ みえ森と緑の県民税事業に関すること

(2) 森林保全課

- ア 林道事業・林道関係の災害復旧に関すること
- イ 保安林に関すること
- ウ 山地災害危険地に関すること
- エ 治山事業に関すること
- オ 森林被害・林野火災に関すること
- カ 森林病害虫防除事業に関すること
- キ 自然公園等施設整備事業に関すること